

消防団員になって

地域のために活動しよう！

「地域のために、何かしてみたい」、「人の役に立つことをしてみたい」、「でもどうやったらいいだろう」と思っている皆さん、消防団ではそんな皆さんを大歓迎しています。

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛の精神に基づき、地域の安全を守るため活躍している人の集まりです。火災などの災害時には消防署と一体となって、迅速に消火・救出活動を行い、災害から街と住民を守るという重要な役割を担っています。

近年各地で多発した大規模災害では、多くの死傷者や行方不明者が出る中、さまざまな場面で消防団員が活躍し、安全と秩序を守る地域社会の担い手として、その役割はますます高まってきています。

一方、全国的に団員の高齢化など、その数は年々減少し、団員の確保対策が大きな課題となつているのが現状です。

消防団は、災害から住民の生命と財産を守るといふ非常に重要な組織です。

皆さんの消防団への入団をお待ちしています。

問合せ 総務課消防団担当
☎62-11230 内線204



特別点検

消防団って？

消防団は、市町村が設置する機関で、消防本部、消防署と協力して消防活動を行います。

団員の身分は特別職の地方公務員とされ、報酬が支給されます。また、活動中のケガなどに対する補償があり、5年以上勤務した団員には退職金も支給されます。

春の火災予防運動 3月1日(土)～7日(金)

「火は見てる
あなたが離れる その時を」

「山火事は
地球の未来も 燃やします」

3つの習慣・
4つの対策を
心がけましょう。



▶ 3つの習慣 ◀

- 寝たばこ、たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- 料理の途中などで火のそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

▶ 4つの対策 ◀

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用の火災報知器を設置しましょう。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を選びましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

●平成19年 秩父消防本部管内市町別火災統計

市町別	火災件数								死傷者	
	建物				林野	車両	その他	合計	死者	傷者
	全焼	半焼	部分焼	ぼや						
秩父市	12	3	4	8	3	2	12	44	4	3
横瀬町	2	0	2	4	0	1	1	10	0	1
皆野町	1	0	0	1	2	1	2	7	2	1
長瀬町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小鹿野町	5	0	1	1	1	0	1	9	1	4
合計	20	3	7	14	6	4	16	70	7	9

窓口時間延長の 試行期間延長

平成21年3月まで

窓口時間の延長については、平成20年3月までを予定しておりましたが、再度延長し平成21年3月まで行います。
窓口延長は、毎週月曜日・午後7時までです。(祝日を除く)ぜひ、ご利用ください。

西武観光バス路線の廃止

秩父地区の路線再編計画に伴い、平成20年4月から次の3路線が廃止されます。

- 寺尾線
皆野駅～西武秩父駅
- 吉田線
皆野駅～小鹿野車庫
- 上吉田線
皆野駅～吉田元気村

問合せ 西武観光バス(株)

☎22-11635

裁判員制度講演会

今年から始まる裁判員制度について学んでみませんか？

期日 3月17日(月)
時間 午後1時30分～3時30分

場所 総合センター
主催 皆野町くらしの会
長瀬町くらしの会

協力 さいたま地方裁判所

問合せ 公民館

☎62-10454